

2019年3月29日

各位

株式会社 みちのく銀行

「ダイバーシティ推進にかかる基本方針」の策定について

みちのく銀行（頭取 藤澤 貴之）は、すべての職員が生き活きと働ける活気に溢れた企業風土の醸成及びワークライフバランスの充実に向け、「ダイバーシティ推進にかかる基本方針」を策定しましたので、お知らせいたします。

当行は、継続的なダイバーシティ推進への取組みを通じて、より質の高い金融サービスを提供し、地域社会の発展に寄与するとともに、地域のダイバーシティを牽引していくことを目指してまいります。

記

ダイバーシティ推進にかかる基本方針

みちのく銀行は、職員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、多様な人財の活躍による組織活性化に向け、ダイバーシティ推進に取り組みます。

1. 活力溢れる企業風土の醸成

すべての職員が、互いの個性や価値観の多様性を尊重しあい、一人ひとりが能力を最大限発揮し、成長し続ける、活気に溢れた企業風土の醸成を目指します。

2. ワークライフバランスの充実

すべての職員が、あらゆるライフステージにおいて、仕事と生活の調和を実現し、充実感に満ち溢れ、働きがいを実感し続けられる職場づくりを目指します。

3. 地域社会への貢献

ダイバーシティ推進に継続して取り組むことで、新たな発想や提案を生み出し、地域社会の幸福と発展の実現を目指します。

以上